

介護サービス相談員 を募集します！

介護相談員とは、介護サービスを利用している方から、日常的に感じているサービスに関する疑問や不安等を聞き、サービス提供事業者などへ橋渡しを行うなど、第三者的な役割を担う方をいい、これによりサービスの質の向上を目指すものです。

【募集人員】 3名程度

【募集期間】 令和6年12月2日（月）～**令和6年12月25日（水）消印有効**

【職務内容】

- ・月に2回前後（1回につき2時間程度）、市内の介護保険施設等を訪問し、入所者やその家族の話を聞いて相談に応じ、入所者の不安・不満の解消を図る。また、市民の目で気付いた点を施設職員に伝え、介護サービスの質的向上を図る。
- ・事務局へ活動報告書（Excelで作成）をメールで提出する。
- ・川崎市介護サービス相談員派遣事業連絡会議（隔月・奇数月）に参加し、活動報告と検討を行う。

【介護相談員の身分等】

- ・川崎市長から委嘱されたボランティアです。
- ・任期は1年ですが、再任も可能です。
- ・業務上で知り得た個人情報には漏らしてはいけません。職を退いた後も同様とします。

【応募資格】

- ① 18歳以上の川崎市民の方（**介護保険施設等に従事している方を除きます。**）
- ② 介護相談員養成研修に全日程参加できる方（受講料及び旅費は市が負担します。）

【参考】※下記は令和6年度の日時・場所です。令和7年度は変更になる可能性があります。

日程：（前期）7月9日（火）～7月12日（金）、（後期）8月30日（金）

前期と後期の間に実地研修1日の全6日間。

会場：国際ファッションセンタービル（東京都墨田区横綱1-6-1）

【活動に際しての留意事項】

- ・直接、介護をしたり、事業者の評価を行うものではありません。
- ・活動開始は、令和7年11月頃を予定しています。
- ・活動中は、ボランティア保険の適用があります。

【活動費の支給】

- ・訪問1回につき 3,000円（交通費などの経費を含みます。）
- ・連絡会参加費 2,000円（交通費などの経費を含みます。）

【応募方法】

＜オンラインでの応募＞

市ホームページに掲載している応募フォームに必要事項を入力し、送信してください。

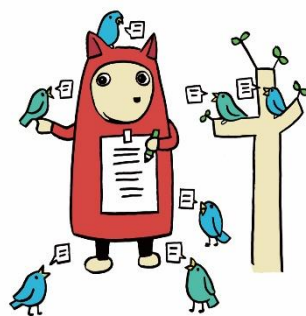
＜郵送での応募＞

別紙応募書に必要事項を記入のうえ、下記担当まで郵送で提出してください。

【選考方法】

書類、面接

※書類選考により選考された方には、後日、面接の日時調整のため、別途御連絡させていただきます。



【問い合わせ・送付先】

住所：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
健康福祉局高齢者事業推進課 介護サービス相談員担当
電話：044-200-2910（直通）